

情報提供

那医発第 75 号
令和 8 年 4 月 28 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医業経営支援関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

医 発 第 114 号 F

令 和 8 年 4 月 22 日

地区医師会担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会

理 事 稲 富 仁

(公 印 省 略)

医業経営支援関係通知の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医業経営支援等の関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、独立行政法人福祉医療機構より、一般診療所（無床）及び歯科診療所の融資基準となる令和 8 年度診療所数調の結果が公表されたことをお知らせするものです。
- ② については、令和 8 年度税制改正大綱において、地域医療構想実現に向けた税制措置（登録免許税・不動産取得税の軽減措置）が 2 年延長されたことをお知らせするものです。
- ③ については、令和 8 年度税制改正大綱において、重点医師偏在対策支援区域で承継・開業する診療所に係る税制措置（登録免許税・不動産取得税の軽減措置）が創設されたことをお知らせするものです。
- ④ については、「働き方改革推進支援助成金」に設けられている「業種別課題対応コース」が病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院に特化したコースであることをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 99 号	R8. 4. 7	独立行政法人福祉医療機構の一般診療所（無床）等への融資基準となる令和 8 年度診療所数調について
②	第 117 号	R8. 4. 8	地域医療構想実現に向けた税制措置（再編計画に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置）の延長について
③	第 118 号	R8. 4. 8	重点医師偏在対策支援区域で承継・開業する診療所に係る税制措置（登録免許税・不動産取得税）の適用について
④	第 176 号	R8. 4. 17	令和 8 年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース（病院等）等について（情報提供）

沖縄県医師協同組合

TEL : 098-888-0087 FAX : 098-888-0089

ikyo@okinawa.med.or.jp